

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.0E+1				5.0E+1		3.0E+1	89.8
2	アクリルアミド	1.2E+0						8.1E-2	1.3
3	アクリル酸エチル							2.2E+2	222.8
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.1E+1						2.7E+0	24.1
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							2.2E+2	222.8
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	2.0E-1							0.2
7	アクリル酸n-ブチル	1.2E+1						1.7E+0	13.5
8	アクリル酸メチル							2.2E+2	222.8
9	アクリロニトリル							1.7E+2	167.0
10	アクロレイン		5.8E+3					6.6E+2	6,483.9
11	アジ化ナトリウム	2.9E-1							0.3
12	アセトアルデヒド	1.4E-3	3.8E+4					3.6E+3	41,416.9
13	アセトニトリル	1.6E+2						5.3E+1	217.4
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル								
17	o-アニシジン								
18	アニリン	8.8E-2						6.0E-2	0.1
20	2-アミノエタノール	4.9E+2			3.6E+4			1.7E+4	52,980.4
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					3.1E+2	4.4E+1		358.9
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン								
27	メタミトン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	1.5E+3			1.2E+5			2.4E+4	141,174.4
31	アンチモン及びその化合物	4.9E+0						4.1E+1	46.0
33	石綿								
36	イソブレン							4.7E+3	4,694.5
37	ビスフェノールA	8.9E+0						1.5E+0	10.4
40	ピフェナゼート					4.0E+1			40.0
41	フルトラニル					8.7E+2			871.0
46	キザロホップエチル					2.8E+1			28.0
47	ブタミホス					6.5E+1			65.0
48	EPN								
49	ペンディメタリン					1.6E+2			155.9
50	モリネート					9.6E+1			96.0
51	2-エチルヘキササン酸								
52	アラニカルブ					1.6E+2			160.0
53	エチルベンゼン	3.7E+4	5.7E+4	8.7E+5				8.3E+3	976,163.6
54	ホスチアゼート					3.3E+1			33.0
56	エチレンオキシド	1.1E+2						5.6E+1	163.2
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	4.7E+2						1.2E+1	478.8
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	3.5E+1						3.7E-1	35.6
59	エチレンジアミン	4.7E-2							0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	1.4E+1			2.6E+1			1.2E+2	157.9
61	マンネブ					3.8E+3			3,800.0
62	マンコゼブ					7.5E+3			7,495.0
63	ジクアトジプロミド					4.5E+2			448.0
64	エトフェンプロックス					8.2E+2	5.6E+1		875.2
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテル								
70	エマメクチン安息香酸塩					4.0E+0			4.0
71	塩化第二鉄	5.5E-1							0.5
73	1-オクタノール	9.6E-2							0.1
75	カドミウム及びその化合物	3.9E-2						5.3E+0	5.3
76	-カプロラクタム								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	5.7E+4	2.1E+5	1.7E+6				3.8E+4	1,985,755.0
81	キノリン								

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
82	銀及びその水溶性化合物	4.3E+0						1.1E+1	14.8
83	クメン	5.3E+2	8.9E+2					3.5E-1	1,422.1
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	5.9E+0						3.1E+1	37.1
86	クレゾール	1.1E-2						6.9E+1	68.6
87	クロム及び3価クロム化合物	6.9E-1						5.7E+1	58.0
88	6価クロム化合物	1.1E+0		1.0E+2					104.4
89	クロロアニリン								
90	アトラジン								
91	シアナジン					1.5E+2		4.0E+0	150.0
92	トルフェンピラド					1.2E+2			120.0
93	メトラクロール							9.5E-1	0.9
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					3.7E+2			374.5
96	ジフェノコナゾール					3.1E+1			31.3
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					9.0E+2			897.3
101	アラクロール					5.3E+2			525.0
103	HCFC-142b							3.7E+3	3,721.8
104	HCFC-22							8.9E+4	88,966.2
108	メソプロップ					1.1E+4		1.7E+1	10,651.3
113	シマジン								
114	インダナファン					3.4E+1			33.6
115	フェントラザミド					2.8E+1			28.4
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					4.8E+2	9.0E+0		489.0
118	ミクロブタニル					4.0E+0			4.0
119	フェンブコナゾール								
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	1.1E+2						1.5E+2	255.6
126	CFC-115							5.5E+1	54.5
127	クロロホルム	3.7E+2						1.1E+3	1,480.6
132	コバルト及びその化合物	2.4E+1						1.2E+2	139.3
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	5.2E+2						4.5E-2	523.3
134	酢酸ビニル	1.0E+2						2.0E+2	304.0
137	シアナミド					2.0E+0			2.0
138	ジクロシメット					1.2E+1			12.0
139	トラロメトリン						8.5E+0		8.5
140	フェンプロパトリン						2.9E+0		2.9
141	シモキサニル					3.0E+1			30.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	3.3E+1						2.1E+2	247.3
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					2.2E+3			2,176.0
148	カフェンストロール					4.7E+2			466.7
150	1,4-ジオキサソラン	2.5E+1							25.1
151	1,3-ジオキサソラン								
152	カルタップ					1.5E+3			1,500.8
153	テトラメトリン						3.7E+2		369.2
154	シクロヘキシルアミン								
157	1,2-ジクロロエタン	4.8E+1						4.1E-1	48.2
161	CFC-12							6.8E+3	6,814.0
162	プロピザミド								
164	HCFC-123							1.6E+3	1,602.0
168	イプロジオン					1.0E+2			100.0
169	ジウロン					3.7E+3		2.2E+1	3,693.6
170	テトラコナゾール					1.0E-2			0.0
171	プロピコナゾール					1.8E+2		3.3E+1	208.0

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
172	オキサジクロメホン					3.0E+2			297.4
174	リニユロン					6.9E+2	2.1E+1		714.2
175	2,4-D					1.6E+2			162.8
176	HCFC-141b							9.3E+3	9,341.1
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D					3.0E+3			3,019.0
181	ジクロロベンゼン	3.7E-1					6.9E+2	9.2E+4	93,179.8
182	ピラゾキシフェン					5.4E+1			54.0
183	ピラゾレート					9.1E+2			910.0
184	ジクロロベンル					1.8E+2	2.1E+1		197.8
185	HCFC-225							5.1E+3	5,133.4
186	塩化メチレン	1.0E+4						6.8E+0	10,277.8
187	ジチアノン					8.4E+1			84.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					7.9E+2			792.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					1.8E+1			18.0
196	メチダチオン					3.8E+2			384.0
197	マラソン					2.2E+2			221.0
198	ジメトエート								
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン								
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					4.8E+0			4.8
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	3.4E+0						2.7E+1	30.3
209	ジプロモクロロメタン							4.5E+2	445.4
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					4.3E+2			425.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.7E+2						8.0E+1	245.8
217	チオシクラム								
218	ジメチルアミン	1.4E+1						2.2E+1	35.2
221	ペンフラカルブ					2.0E+2		1.6E+0	199.6
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシド	8.7E+0			1.1E+4			8.4E+1	10,925.1
225	トリクロルホン						6.7E+0		6.7
227	パラコート					3.2E+2			320.0
229	チオファネートメチル					1.7E+3			1,719.3
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.1E+4							10,739.1
233	フェントエート					1.7E+2			168.0
234	臭素	3.1E-2						2.3E-4	0.0
236	アイオキシニル					1.5E+2			150.0
237	水銀及びその化合物	4.7E-1						5.7E+1	57.0
239	有機スズ化合物	6.8E-1							0.7
240	スチレン	1.8E+3	1.7E+4	2.5E+3				1.2E+3	22,005.0
242	セレン及びその化合物	1.0E-2						2.1E+2	212.3
243	ダイオキシン類							9.5E+2	947.6
244	ダゾメット					1.1E+4		3.0E+0	11,478.5
245	チオ尿素	1.8E-4							0.0
248	ダイアジノン					2.2E+3	4.1E+0		2,217.1
249	クロルピリホス					8.7E+1			87.0
250	イソキサチオン					1.3E+2			125.0
251	フェントロチオン					1.4E+3	2.7E+2		1,647.4
252	フェンチオン					6.3E+1	1.0E+2		165.3
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス					3.4E+1			34.0
255	デカプロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸						4.5E+0		4.5
257	デカノール					1.8E+2		1.7E-2	181.7
258	ヘキサメチレントラミン	3.9E-4						3.3E+2	327.0

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
259	ジスルフィラム	3.6E+0							3.6
260	クロロタロニル					1.4E+3			1,434.0
261	フサライド					2.1E+3			2,061.5
262	テトラクロロエチレン	1.7E+3						1.4E+0	1,673.9
266	テフルトリン					3.6E+1			36.0
267	チオジカルブ					8.1E+1			81.0
268	チウラム	6.5E+0				1.0E+3			1,046.5
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	5.2E-1				2.4E+1		1.5E+1	39.4
273	1-ドデカノール							1.1E+1	11.1
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.2E+2			3.2E+4			5.7E+3	37,467.1
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	1.7E+2						2.8E+2	448.1
278	トリエチレンテトラミン	3.2E+0						1.4E+1	16.8
281	トリクロロエチレン	1.9E+3						1.3E+0	1,917.6
282	トリクロロ酢酸	9.2E-1						7.5E+0	8.4
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					8.4E+3			8,426.8
286	トリクロロビル					4.0E+2			402.0
288	CFC-11							1.1E+4	11,155.8
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					6.0E+2			603.5
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.2E+4	2.6E+4					2.1E+3	40,304.5
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	5.3E+3	2.1E+4	1.6E+5				2.2E+3	191,445.1
298	トリレンジイソシアネート	1.7E+1							17.2
299	トルイジン								
300	トルエン	8.3E+4	3.6E+5	7.4E+5				2.4E+4	1,213,150.3
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	9.3E+2	2.8E+2					1.7E+3	2,950.5
304	鉛	3.9E-2							0.0
305	鉛化合物	7.7E+0		4.8E+2				8.8E+1	575.9
306	二アクリル酸ヘキサメチレン								
308	ニッケル	1.7E-3						2.2E-3	0.0
309	ニッケル化合物	1.1E+0						4.7E+2	473.7
316	ニトロベンゼン	4.3E-1							0.4
318	二硫化炭素	3.0E-1						7.6E-4	0.3
320	ノニルフェノール							2.1E-1	0.2
321	バナジウム化合物	6.4E-2						1.6E+2	158.2
322	CIディスプレイスブルー 79:1								
323	シメトリン					2.9E+1		1.9E+0	30.4
325	オキシシン銅					8.0E+2		2.0E+0	802.0
328	ジラム					3.2E+1			32.0
329	ポリカーバメート							1.3E+3	1,276.4
331	カズサホス					6.0E+0			6.0
332	砒素及びその無機化合物	2.8E-6						2.6E+1	26.1
333	ヒドラジン	6.2E+1						2.0E+2	266.5
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	3.9E+0						2.0E+0	5.9
341	ピペラジン								
342	ピリジン	6.2E-1						5.1E-2	0.7
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール							1.7E-1	0.2
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	4.4E+1						3.7E-2	44.4
350	ベルメトリン					6.2E+1	1.2E+2		187.2
351	1,3-ブタジエン		1.9E+4					1.2E+3	19,887.9
354	フタル酸ジ-n-ブチル	3.4E+0		4.3E+2				3.8E+0	441.4
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	4.6E+1						1.1E+1	56.7
356	フタル酸-n-ブチル=ベンジル	3.4E+0							3.4
357	プロプロフェジン					1.0E+3			1,034.5

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
358	テブフェノジド					3.7E+2			372.0
360	ベノミル					4.1E+2			410.0
361	シハロホップブチル					4.5E+2			446.4
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					1.1E+3			1,128.0
364	フェンピロキシメート					1.0E+1			10.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					9.0E+1			90.0
370	ピリダベン					4.8E+1			47.5
371	テブフェンピラド								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	5.7E+2					3.3E+4		33,944.4
376	ブタクロール					4.1E+3	4.3E-1		4,107.9
377	フラン								
378	プロピネブ					1.1E+3			1,120.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン						7.7E+2		773.7
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					1.7E+4	2.0E+0		16,990.2
384	1-プロモプロパン	1.8E+3					6.2E-1		1,786.2
385	2-プロモプロパン								
386	臭化メチル					1.4E+4			13,643.7
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	5.6E+0			5.0E+2		1.1E+2		612.2
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	2.6E+0							2.6
392	n-ヘキサン	3.2E+4	7.0E+4				9.1E+3		110,860.4
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物						3.8E+1		38.4
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	2.9E+0							2.9
398	塩化ベンジル								
399	ベンズアルデヒド	8.2E-4	6.1E+3				3.5E+2		6,464.3
400	ベンゼン	2.0E+3	1.0E+5				1.5E+4		119,376.1
402	メフェナセット					6.4E+2			641.3
403	ベンゾフェノン	1.9E-3							0.0
405	ほう素化合物	1.4E+2					1.1E+1	7.2E+4	72,345.9
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル	6.3E+3			3.2E+5		9.5E+3		339,007.4
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	2.8E+1			2.6E+2		3.2E+2		607.7
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	3.4E+1			3.9E+4		9.5E+3		48,667.4
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	1.2E+3			1.0E+3		1.4E+3		3,639.2
411	ホルムアルデヒド	7.1E+2	9.7E+4				3.0E+3		101,140.4
412	マンガン及びその化合物	9.8E-1					6.8E+1		69.1
413	無水フタル酸								
414	無水マレイン酸								
415	メタクリル酸	2.8E+1					3.2E+1		60.3
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	4.6E-2					2.5E-2		0.1
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	2.4E+2					7.6E+1		316.4
422	フェリムゾン					2.6E+3			2,585.0
424	メチル=イソチオシアネート								
427	カルバリル					2.3E+2	1.5E+2		377.3
428	フェノバルブ					7.3E+2	3.2E+2		1,047.8
429	ハロスルフロンメチル					3.2E+2			319.8
430	インドキサカルブ								
431	アゾキシストロピン					1.8E+2			178.8
432	アミトラズ					2.0E+1			20.0
433	カーバム					5.5E+2			550.0

**山口県**

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
434	オキサミル					2.2E+1			22.4
435	ピリミノバックメチル					1.5E+2			152.4
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.6E+1						2.2E+2	239.9
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロベル オキシド	4.8E-1							0.5
442	メプロニル								
443	メソミル					5.1E+1			50.5
444	トリフロキシストロピン								
445	クレソキシムメチル					2.4E+2			244.2
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	1.7E+1						1.7E-1	16.8
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					1.1E+2			108.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	6.7E-1						3.7E+0	4.4
453	モリブデン及びその化合物	2.7E+0						1.2E+2	124.4
455	モルホリン	9.7E+0						1.0E+1	20.2
456	りん化アルミニウム					2.2E+2			220.0
457	ジクロルボス						1.0E+3		1,006.6
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							5.2E-1	0.5
460	りん酸トリトリル	1.6E+1							16.2
461	りん酸トリフェニル								
	合 計	2.7E+5	1.0E+6	3.5E+6	5.6E+5	1.2E+5	3.2E+3	5.2E+5	5,968,680.4

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。